



フレッシュ生衛信州 令和6年12月号

クリーニング師研修・業務従事者講習を開催しました

今年度のクリーニング師研修及び業務従事者講習を、9月29日(日)松本市勤労者福祉センター、10月17日(木)諏訪市文化センター、10月25日(金)長野ターミナル会館、11月15日(金)上田合同庁舎の4会場で開催しました。(写真は松本会場)

この研修・講習は、クリーニング業法に基づきクリーニング師等に3年に一度受講が義務付けられているもので、令和4年度から令和6年度までが第12クールです。

4会場の合計で、クリーニング師59名、クリーニング業務従事者93名が受講されました。研修(講習)内容は、「衛生法規及び公衆衛生」「繊維及び繊維製品」「洗濯物の処理」「洗濯物の受取・保管・引渡し」の4科目です。

受講された皆さんからは、「日々の業務を今一度見直し、研修で学んだことを役立てていきたい」「カウンター業務において、トラブルを防ぐために必要なことがわかって良かった」「業務全般の再確認ができ、新たな情報も聞けて勉強になった」などの声が寄せられました。

研修2型(通信制)については、クリーニング師34名、クリーニング業務従事者63名が受講されました。

研修を修了された方には、修了証書と研修修了済ステッカーが交付されました。

栄えある受章 おめでとうございます

～永年にわたり生活衛生の発展と向上に尽力されたご功績により受章されました～

令和6年秋の叙勲 旭日双光章

宮下 憲治 氏 長野県生活衛生同業組合連合会会長
長野県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長

栄えある受章をお慶び申し上げますとともに、今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。



経営特別相談員研修会を開催しました

11月11日（月）、ホテル国際21（長野市）で「生活衛生営業経営特別相談員研修会」を開催し、経営特別相談員12名が出席されました。

経営特別相談員は、現在、12組合合計で41名が知事から委嘱されており、生活衛生営業の皆様の経理、税務、金融、労務管理等経営に関する指導や、助言、相談を行っています。研修内容は次のとおりです。

1 日本政策金融公庫の概要と衛経の推薦事務

（講師）日本政策金融公庫長野支店 融資課長 奥間 敦氏

生活衛生改善貸付（衛経）の推薦事務について、説明をいただきました。推薦手続の流れ、信用調査の進め方、融資推薦書記入時のチェックポイント、指導センターによる事務の代行など、推薦事務全般にわたって説明がありました。推薦団体における電子契約への対応についても、説明をいただきました。



2 生活衛生行政の動向と課題

（講師）長野県食品・生活衛生課 生活衛生係長 上嶋 祐貴氏

生活衛生営業に対する県の施策について、説明がありました。生活衛生営業経営特別相談員の委嘱、振興計画の認定、指導センターに対する助成、日本政策金融公庫融資の推薦事務（指導センターに委託）などにより、経営基盤の安定を図っていると話されました。経営特別相談員に取り組んでほしい、業種別の指導事項についても説明がありました。



3 人材確保・定着のための方策及び助成金・補助金

（講師）特定社会保険労務士 小林 和宏氏

若い人たちが定着するために、居心地のいい職場をつくる。そのためには、会社の目標を明確にする、良好な人間関係を創造する、人材育成に力を入れることが必要。人事制度の制定・見直しを行ってほしいと話されました。最低賃金の上昇に対応するには、労働生産性を向上させる。マンパワーの向上や仕事の効率化が必要であり、助成金や、公的機関・専門家の支援を活用してほしいと話されました。



4 デジタル化の活用による売上アップと業務効率化

(講師) 長野ビジネスコンサルタント代表 中小企業診断士 伊藤 光之氏

ホームページやSNSの効果的な活用法について説明があり、ターゲットと目標を明確にして、店の魅力をアピールすること、フォロワーは数ではなく質が重要と話されました。POSレジ、キャッシュレス決済、モバイルオーダーシステムなどの導入効果についても説明をいただきました。デジタル化の推進によって売上アップや効率化につながり、顧客満足度も上がる、経営に役立ててほしいと話されました。



5 デジタル化ベンダー企業からのプレゼンテーション

ベンダー企業3社(株式会社USEN、株式会社リクルート、株式会社DONUTS)から、POSレジ、配膳ロボット、キャッシュレス決済サービス、勤怠管理・シフト管理など、多様な商品・サービスをご紹介いただきました。



「消費者と生活衛生業の懇談会」「標準営業約款推進協議会」を開催しました

10月30日(水)、長野市のホテル国際21で、「消費者と生活衛生業の懇談会」を開催しました。昨年度、長野県消費生活センター及び当指導センターに寄せられた生活衛生業に係る相談内容について説明があった後、消費者団体の皆様と生衛組合の理事長が意見交換。生衛組合の役割や苦情相談への対応などについて、熱心な議論が交わされました。

続いて「標準営業約款推進長野県協議会」を開催。事務局から、標準営業約款(Sマーク)の登録数は、減少傾向にあるものの、本県が全国第1位の1,228件(令和6年3月末)であることを紹介。制度の広報や組合の取組などについて様々な意見が出されました。



カスタマーハラスメント研修を開催しました

11月1日(金)、長野ターミナル会館(長野市)で、長野県ホテル旅館生衛組合と長野県指導センターが共催し、カスタマーハラスメント研修を開催。会場及びオンラインにより計38名が出席しました。

日本航空株式会社 チーフキャビンアテンダントの岩田真理子氏が講演。顧客心理やクレーム対応の基本、毅然とした対応が求められるケースなど、大変参考になるお話をいただきました。



公益財団法人 長野県生活衛生営業指導センター

[一般社団法人 長野県生活衛生同業組合連合会]

〒380-0872 長野市南長野妻科 426-1 長野県建築士会館 3F

電話 : 026-235-3612 FAX : 026-234-0369 E-mail : naganocenter@seiei.or.jp